

保護者様

愛南町立内海中学校長 鉾岩 俊二

新型コロナウイルス感染予防の継続について(お願い)

日頃から本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

本校では、生徒が安心安全な学校生活を送ることができるよう、引き続き感染予防対策に取り組んでいるところです。

愛媛県は、4月1日から、警戒レベルを「**感染警戒期**」としましたが、今回の切り替えは、決して「緩んでも大丈夫」というものではなく、◎感染回避行動の徹底◎特に会食ルール等の徹底◎感染を広げた場合の社会への影響(様々な事業活動や医療への負荷)を強く意識する、ということを強調されています。学校でも、引き続き感染防止に向けた取組を行っています。

つきましては、引き続き御家庭におかれましても、発熱等の風邪症状が発生した場合は、定められた手順に従って適切に医療機関を受診いただきますとともに、改めて生徒の健康状態の把握ならびに学校との連携等に関し、次の事項に御留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1 日常の健康状態の把握

- (1) 生徒の毎朝の検温、健康状態を御確認いただくようお願いいたします。学校休業日もお願いいたします。
- (2) 御家族についても、毎日の健康状態の把握をお願いいたします。

2 次の場合は、学校へ連絡の上、御家庭での休養等をお願いいたします。

(1) 発熱・咳などのかぜの症状等がみられ、かかりつけ医等の身近な医療機関(診療・検査機関)を受診する場合

※ かぜの症状等とは、発熱、咳、のどの痛み、鼻水、息苦しさ、だるさ、頭痛、下痢等の症状がある、におい、味がしない等、平常と異なる場合

なお、受診の際は、

- ① 「かかりつけ医」等にももって電話で相談し、その指示に従って受診(事前の連絡なく、直接、医療機関を受診しない)。
- ② 「かかりつけ医」が対応できない、あるいは「かかりつけ医」がない場合は、「受診相談センター(コールセンター) 089-909-3483」に電話し、最寄りの「診療・検査医療機関」の紹介を受ける。
- ③ 電話で相談の上受診する等の対応をお願いいたします。

(2) 抗原検査で陽性になった場合、医師等の判断によりPCR検査が実施されることとなった場合

※ PCR検査結果が判明次第、その結果も改めて連絡をお願いいたします。また、御家族の場合も同様に連絡をお願いいたします。

なお、同居の御家族等の感染が判明した場合、生徒は原則濃厚接触者となります。

- (3) 生徒本人の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合
- (4) 生徒の同居家族が濃厚接触者と認定された場合
- (5) 同居家族に「受診相談センター」に相談すべき症状が見られる場合

この部分は、これまでと同じです。

3 教育活動における新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 身体接触を伴う教育活動(体育科、音楽科等)は、校長の指導の下適切に行う。
- (2) 全校での活動については次のようにする。
 - ア 十分な広さのある場所(屋内運動場)にて、換気を適宜行い実施する。また、その前後には、手洗いうがい等の感染対策を徹底する。
 - イ 上記のような感染対策を徹底して行っているが、オンラインでの実施も検討する。
- (3) これまでも行ってきた感染予防対策(マスク着用、換気、三密回避等)を徹底する。

4 家庭における新型コロナウイルス感染症の予防

- (1) 人が集まる時や外出する際は、いわゆる3密の回避に努めてください。特に、土日等の休みの日には、感染回避行動をしっかりとお願いします。
- (2) 十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事を心がけましょう。
- (3) 手洗いと換気が極めて有効です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗いましょう。また、御家庭でも定期的な換気に努めましょう。
- (4) 咳などの症状のある方は、咳エチケットを行いましょう。また、必ずマスクを着用しましょう。

〈資料 ※ 愛媛県から〉

「感染警戒期」移行の前提条件

- 感染回避行動の徹底
- 特に会食ルール等の遵守
- 感染を広げた場合の社会への影響を強く意識

5 その他

町内の状況は、感染拡大を心配する状況です。これまでと同様に危機感を持ち対応していきます。御協力をよろしく申し上げます。